

第36回

定時株主総会 招集ご通知

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、可能な限り当日のご出席をお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・本定時株主総会へご出席される株主様へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。
<詳しいご案内は、本招集ご通知2～3ページをご覧ください。>

日時

2021年3月10日(水曜日)
午後2時(受付開始 午後1時)

場所

東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフト アキバプラザ 5階
アキバホール

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

※会場が前回と異なりますので、
お間違えのないようご注意ください。

目次

第36回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 取締役9名選任の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	
添付書類	
事業報告	20
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告書	43

CYBERNET

技術とアイデアで、社会にサステナビリティとサプライズを。

サイバネットシステムは、1985年の創業以来、製造業の研究・開発・設計部門、大学・政府の研究機関を中心に様々なCAEソフトウェア、情報セキュリティツール、技術コンサルティングサービスを提供してまいりました。また、広範囲のCAE領域をカバーし、デジタルツイン、AI、AR/VR等を組み合わせた複合ソリューションを提供しております。

持続可能な社会の実現に向けて、社会および世の中に対して驚きのある提案を届け、お客様の期待を超える技術とアイデアで課題を解決し、更にその先の変革へと導く姿勢で取り組んでまいります。

証券コード 4312
2021年2月22日

株主各位

東京都千代田区神田練塀町3番地
サイバネットシステム株式会社
代表取締役 安江令子

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、本定時株主総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら、後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2021年3月9日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月10日（水曜日）午後2時（受付開始 午後1時）
2. 場 所 東京都千代田区神田練塀町3番地

富士ソフト アキバプラザ 5階 アキバホール

（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

会場が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

また、会場でのお土産の配布はございません。

3. 目的事項 報告事項

1. 第36期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「[6]職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトにおける「第36回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」（アドレス <https://www.cybernet.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cybernet.jp/>）に掲載させていただきます。

<本定時株主総会における新型コロナウイルス感染症対策について>

- ①書面またはインターネット等により事前に議決権行使をしていただき、本定時株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ②所要時間を例年より短縮する観点から、議場における報告事項及び議案の詳細な説明を省略する場合があります。招集ご通知を事前にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ③お土産の配布はございません。
- ④株主控室でのお飲み物の提供はございません。
- ⑤本定時株主総会に出席する当社役員及び運営スタッフは、マスク着用等で対応させていただきます。
- ⑥当社役員につきましては、感染拡大リスクの低減及び会社の事業継続という観点から、本定時株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただきます。
- ⑦ご来場の株主様には、会場に用意しておりますアルコール消毒液での手指消毒及び正しいマスクの着用をお願いいたします。正しくマスクを着用していない株主様は、ご入場をお断りさせていただきます。
- ⑧会場にはサーモグラフィカメラを設置し、ご来場の株主様には検温にご協力いただきます。サーモグラフィカメラによる検温で、37.5度以上の発熱が確認された株主様、その他体調不良と見受けられる株主様は、ご入場をお断りさせていただきます。
- ⑨本定時株主総会の議事短縮のため、株主様のご質問は本定時株主総会の目的である事項（議題に関するもの）に限定させていただきます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ⑩本定時株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合があります。その場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cybernet.jp/>）に掲載させていただきます。

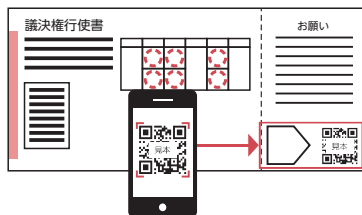


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

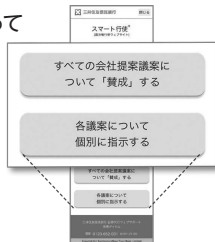
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

(注) QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

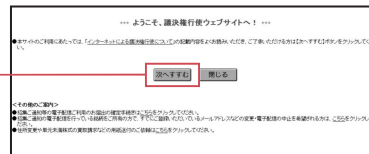
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

▶ <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

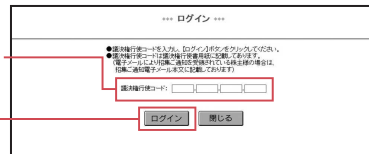
「次へすすむ」を
クリック



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を
入力

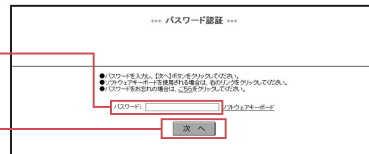
「ログイン」を
クリック



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を
入力

「次へ」を
クリック



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031

フリーダイヤル
(受付時間 午前9時～午後9時)

(注) 1. インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

ただし、この両方が同日に着信した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

2. 管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、1名増員することとし、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選定にあたりましては、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス及び性別、年齢、国籍等の区別なく多様性を重視し、当社の規模を踏まえ、社外役員と代表取締役とで構成される指名・報酬委員会で十分な審議を経た上で、取締役会において決議しております。

候補者 番号	氏名	現在の地位	出席回数/取締役会
1 再任	安江 令子	代表取締役社長執行役員	20 / 20
2 再任	木元 覚	取締役執行役員	20 / 20
3 再任	柳澤 真人	取締役執行役員	16 / 16
4 再任	松本 真周	取締役執行役員	16 / 16
5 新任	白石 善治	-	- / -
6 再任	鄭 明宏	取締役	20 / 20
7 再任	社外 独立役員 岸 甫	取締役	20 / 20
8 再任	社外 大西 誠	取締役	20 / 20
9 新任	社外 独立役員 松島 克守	-	- / -

(注) 柳澤 真人及び松本 真周の両氏は、前回の定時株主総会（2020年3月12日開催）において新たに取締役に選任されたので、取締役会の開催回数が異なります。

各候補者の略歴等に記載の右記会社は、当社の子会社であります。

Noesis Solutions NV、サイバネットMBS E株式会社、莎益博工程系統開発（上海）有限公司
CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD.、思渤科技股份有限公司 Sigmetrix, L.L.C

候補者番号

1

やす え れい こ
安 江 令 子

再任

生年月日

1968年1月26日(満53歳)



所有する当社の株式の数

19,625株

取締役在任期間

3年 0ヶ月

取締役会出席回数

20 / 20回(100%)

略歴、地位及び担当

- 1991年4月 株式会社松下電器情報システム名古屋研究所(現パナソニックアドバンステクノロジー株式会社)入社
- 1999年4月 アンワイヤード・プラネット入社
- 1999年12月 モトローラ株式会社入社
- 2004年6月 SEVEN Networks, Inc.入社
- 2005年9月 Qualcomm, Inc.入社
- 2009年7月 富士ソフト株式会社入社 システム事業本部MS事業部モバイル企画部長
- 2012年4月 同社 執行役員 国際事業部長
- 2015年4月 同社 常務執行役員 国際事業部長
- 2018年1月 当社入社 副社長執行役員
- 2018年3月 当社 代表取締役 副社長執行役員
- 2019年3月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者(CEO)
- 2020年1月 当社 代表取締役 社長執行役員(現任)
- 2020年6月 株式会社タカラトミー 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社タカラトミー 社外取締役

取締役候補者とした理由

安江 令子氏は、長年にわたる国際ビジネスで培った高い見識や幅広い人脈を有し、持続的な企業価値の向上並びに当社グループの成長に寄与しており、経営全般に対する実効性の高い監督を期待できることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

2

木元

覚

再任

生年月日

1962年10月2日 (満58歳)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



略歴、地位及び担当

- 1987年4月 富士ソフトウェア株式会社 (現富士ソフト株式会社) 入社
1995年10月 同社 経営企画室長
2000年4月 同社 経営企画部長
2002年4月 同社 管理本部経営企画部長
2006年4月 同社 管理本部副本部長 兼 経営企画部長
2007年6月 当社 監査役
2007年12月 富士ソフト株式会社 管理本部副本部長
2008年4月 富士ソフトディーアイエス株式会社 (現株式会社ヴィンクス)
出向 取締役
2009年10月 同社転籍 取締役
2012年4月 同社 常務取締役
2013年4月 同社 取締役 執行役員
2013年6月 同社 取締役 常務執行役員
2017年4月 同社 取締役 常務執行役員管理担当
2019年3月 当社 常勤監査役
2020年3月 当社 取締役 執行役員 (現任)

所有する当社の株式の数

3,593株

取締役在任期間

1年 0ヶ月

取締役会出席回数

20 / 20回(100%)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

木元 覚氏は、経営企画を中心とした管理部門での長年にわたる経験を有しており、管理部門ならではの視点での監督及び最適なコーポレート・ガバナンス体制の実現を期待できることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

3

やなぎ

柳

さわ

澤

まさ

真

と

人

再任

生年月日

1974年1月10日（満47歳）



略歴、地位及び担当

1996年4月 当社入社 応用ソフトウェア事業部営業部
2008年4月 当社 応用システム第2事業部PCBソリューション部部长
2010年10月 当社 EDA事業部EDAソリューション部部长
2012年4月 当社 EDA事業部EDA営業部部长
2013年4月 当社 EDA事業部営業部部长
2015年1月 当社 EDA事業部副事業部部长
2017年1月 当社 CAE第1事業本部メカニカルCAE事業部副事業部部长
2019年1月 当社 CAE事業本部メカニカルCAE事業部事業部部长
2020年1月 当社 執行役員 営業本部副本部部长
2020年3月 当社 取締役 執行役員（現任）

所有する当社の株式の数

3,448株

取締役在任期間

1年 0ヶ月

取締役会出席回数

16 / 16回(100%)

重要な兼職の状況

莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事
CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. 取締役
思渤科技股份有限公司 董事

取締役候補者とした理由

柳澤 真人氏は、電子回路基板設計ソリューションの他、マルチフィジックス解析ツール等当社の主力製品の販売を長年にわたり牽引し、CAEソリューションサービスに精通しており、これらに基づく監督を期待できることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

4

まつ まつもと まさひろ
松本真周

再任

生年月日

1974年10月7日(満46歳)

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



略歴、地位及び担当

1999年4月 当社入社 ANSYS技術部
2012年4月 当社 メカニカルCAE事業部東日本技術部部長
2013年4月 当社 メカニカルCAE事業部技術部部長
2016年1月 当社 CAE第1事業本部メカニカルCAE事業部技術部部長
2019年1月 当社 CAE事業本部メカニカルCAE事業部副事業部長代行
2020年1月 当社 執行役員 技術本部副本部長
2020年3月 当社 取締役 執行役員(現任)

重要な兼職の状況

莎益博工程系統開発(上海)有限公司 董事
Sigmetrix, L.L.C 取締役
サイバネットMBSE株式会社 取締役

所有する当社の株式の数

4,448株

取締役在任期間

1年0ヶ月

取締役会出席回数

16 / 16回(100%)

取締役候補者とした理由

松本 真周氏は、長年にわたりマルチフィジックス解析ツールの技術サポートやソリューション提案に携わり、当社の主力であるメカニカルCAEビジネスの成長に寄与しており、これらに基づく監督を期待できることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

5

しら

白

いし

石

よし

善

はる

治

新任

生年月日

1971年9月9日（満49歳）



略歴、地位及び担当

1992年4月 富士ソフト株式会社入社
 2003年12月 同社 IT事業本部営業部長
 2006年6月 同社 IT事業本部システムインテグレーション事業部副事業部長
 2007年4月 同社 IT事業本部システムインテグレーション事業推進部長
 2010年4月 同社 システム開発事業グループ営業ユニット長
 2012年4月 同社 執行役員 営業本部副本部長
 2015年4月 同社 常務執行役員 営業本部副本部長、金融事業本部長
 2016年4月 同社 常務執行役員 金融事業本部長
 2017年3月 株式会社東証コンピュータシステム 取締役（現任）
 2018年3月 富士ソフト株式会社 取締役 常務執行役員 金融事業本部長、MS事業部担当
 2018年6月 エース証券株式会社 取締役
 2019年4月 富士ソフト株式会社 取締役 常務執行役員 金融事業本部長
 2020年4月 同社 取締役 常務執行役員 営業本部長（現任）

所有する当社の株式の数

-株

取締役在任期間

-年 -ヶ月

取締役会出席回数

- / -回(-%)

重要な兼職の状況

富士ソフト株式会社 取締役 常務執行役員
 株式会社東証コンピュータシステム 取締役

取締役候補者とした理由

白石 善治氏は、IT事業における豊富な経験や高い見識をもとに、当社のITソリューション事業の拡大に寄与することのみならず、事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経験を有しており、これらに基づく監督を期待できることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

6

ぜん
鄭

みん
明

ほん
宏

再任

生年月日

1966年2月10日（満55歳）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する当社の株式の数

734株

取締役在任期間

2年 0ヶ月

取締役会出席回数

20 / 20回(100%)

略歴、地位及び担当

1990年10月 Industrial Technology Research Institute入所
2001年1月 TeraSoft Inc. 取締役
2008年7月 思渤科技股份有限公司 董事 兼 総経理
2009年8月 同社 総経理
2011年3月 同社 董事 兼 総経理
2015年1月 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事
2015年3月 思渤科技股份有限公司 董事 兼 CEO 兼 総経理
2016年1月 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事 兼 CEO 兼 総経理
2017年9月 同社 董事長 兼 CEO 兼 総経理（現任）
2017年10月 思渤科技股份有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理（現任）
2019年3月 当社 取締役（現任）
2021年1月 CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 兼 CEO 兼 Managing Director（現任）

重要な兼職の状況

莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理
思渤科技股份有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理
CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 兼 CEO 兼 Managing Director

取締役候補者とした理由

鄭明宏氏は、長年にわたり中国や台湾におけるCAEソリューションサービス事業の拡大に寄与することのみならず、ASEAN地域におけるビジネス経験も有しており、これらに基づく監督及び当社グループ各社との連携を期待できることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

7

きし

岸

はじむ

甫

再任

社外

独立役員

生年月日

1941年7月9日（満79歳）



略歴、地位及び担当

- 1965年 4月 沖電気工業株式会社入社
- 1972年 4月 同社 数値制御グループ課長
- 1979年 9月 ファナック株式会社転籍
- 1984年 9月 同社 商品開発研究所副所長
- 1985年 6月 同社 取締役
- 1989年 6月 同社 常務取締役 東部セールス本部長
- 2005年 4月 同社 専務取締役 FA国内セールス統括本部長
- 2007年 6月 同社 専務取締役退任 顧問
- 2010年 6月 同社 常務取締役
- 2011年11月 同社 常務取締役退任 顧問（現任）
- 2012年 4月 国立大学法人電気通信大学 監事
- 2016年 3月 当社 社外監査役
- 2016年 4月 国立大学法人電気通信大学 学長特別補佐
- 2017年 3月 当社 社外取締役（現任）

所有する当社の株式の数

2,099株

取締役在任期間

4年 0ヶ月

取締役会出席回数

20 / 20回(100%)

重要な兼職の状況

ファナック株式会社 顧問

社外取締役候補者とした理由

岸 甫氏は、数値制御技術に関する豊富な知識や経験、FA業界や国立大学法人における幅広い人脈を当社の事業の発展に活かしていただくだけでなく、事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経験や、産業界における高い見識から、経営全般の監督とものづくりに関する貴重な意見をいただけたと考え、社外取締役候補者に選定いたしました。また、これらの理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

8

おお

大

にし

西

まこと

誠

再任

社外

生年月日

1958年1月18日 (満63歳)

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する当社の株式の数

-株

取締役在任期間

2年 0ヶ月

取締役会出席回数

20 / 20回(100%)

略歴、地位及び担当

- 1981年 4月 株式会社ニチイ (現イオンリテール株式会社) 入社
- 1991年 2月 株式会社マイカルシステムズ (現株式会社ヴィンクス) 出向
- 1992年 9月 同社転籍
- 1995年11月 同社 オープンシステム部長
- 1998年 8月 同社 ビジネスシステム事業部長
- 1999年12月 同社 ITS推進部長
- 2000年 3月 同社 店舗システム部長
- 2002年 4月 ヴィンキュラム ジャパン株式会社 (現株式会社ヴィンクス) 取締役
- 2009年 1月 維傑思科技 (杭州) 有限公司 董事長 兼 総経理
- 2009年 6月 ヴィンキュラム ジャパン株式会社 (現株式会社ヴィンクス) 常務取締役
- 2012年 1月 維傑思科技 (杭州) 有限公司 董事長 兼 総裁
- 2013年 4月 株式会社ヴィンクス 取締役 常務執行役員
- 2016年 6月 同社 取締役 専務執行役員
- 2017年 4月 同社 取締役 専務執行役員 アウトソーシング事業担当 兼 国内新規特定顧客営業担当 兼 海外アライアンス担当
- 2018年 4月 同社 取締役 専務執行役員 アウトソーシング事業担当
- 2018年 6月 同社 顧問 (現任)
- 2019年 3月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社ヴィンクス 顧問

社外取締役候補者とした理由

大西 誠氏は、国内外の事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経験や見識をもとに、経営全般の監督と海外におけるビジネス展開に関する実践的かつ客観的な意見をいただくと考え、社外取締役候補者に選定いたしました。また、これらの理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

9

まつ

松

しま

島

かつ

克

もり

守

新任

社外

独立役員

生年月日

1945年7月17日 (満75歳)



所有する当社の株式の数

-株

取締役在任期間

-年 -ヶ月

取締役会出席回数

- / -回(-%)

略歴、地位及び担当

- 1971年 4月 石川島播磨重工業株式会社 (現株式会社IHI) 入社
- 1973年 4月 東京大学 (現国立大学法人東京大学) 工学部助手
- 1980年 7月 アレキサンダー・フンボルト財団 奨学研究員
- 1982年 8月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
- 1997年 2月 プライスウォーターハウスクーパース株式会社 (現日本アイ・ビー・エム株式会社) 常務取締役
- 1999年 8月 東京大学 (現国立大学法人東京大学) 工学系研究科 教授
- 2005年 6月 株式会社アルゴグラフィックス 社外監査役
- 2008年 6月 株式会社キトー 社外取締役
- 2010年 1月 社団法人俯瞰工学研究所 (現一般社団法人俯瞰工学研究所) 代表理事 (現任)
- 2011年 6月 アズカルアセットマネジメント株式会社 監査役 (現任)
- 2018年 6月 ハヤテインベストメント株式会社 監査役 (現任)

重要な兼職の状況

- 一般社団法人俯瞰工学研究所 代表理事
- アズカルアセットマネジメント株式会社 監査役
- ハヤテインベストメント株式会社 監査役

社外取締役候補者とした理由

松島 克守氏は、国内外の大学や研究機関においてCAD/CAMをはじめとする様々な研究により培われた高い見識をもとに、経営全般の監督と当社のビジネス展開に関する実践的かつ客観的な意見をいただけると考え、社外取締役候補者に選定いたしました。また、これらの理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岸 甫、大西 誠及び松島 克守の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、岸 甫及び松島 克守の両氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、原案どおり選任された場合、岸 甫氏は引き続き独立役員となる予定であり、また、松島 克守氏は新たに独立役員となる予定であります。
3. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は、事業報告「4. (1)取締役及び監査役の氏名等」(31頁から33頁)に記載のとおりであります。
4. 各候補者の過去5年間及び現在の親会社または親会社の子会社、当社子会社における業務執行者としての地位及び担当については、「略歴、地位及び担当」に記載のとおりであります。なお、富士ソフト株式会社及びその子会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
5. 岸 甫及び大西 誠の両氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、岸 甫氏は4年、大西 誠氏は2年となります。
6. 当社は、岸 甫及び大西 誠の両氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、原案どおり選任された場合、岸 甫及び大西 誠の両氏との間の責任限定契約を継続する予定であり、また、松島 克守氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2020年12月31日現在のものであります。なお、各候補者の所有する当社の株式の数には、サイバネットシステム役員持株会の持分が含まれております。
8. 白石 善治氏は、当社の親会社である富士ソフト株式会社の取締役に就任しておりますが、2021年3月12日開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって、取締役に退任する予定であります。また、同氏は同社の子会社である株式会社東証コンピュータシステムの取締役に就任しておりますが、同年3月23日開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって、取締役に退任する予定であります。
9. 岸 甫氏は、2021年3月1日付で国立大学法人電気通信大学の客員教授に就任する予定であります。
10. 当社は、取締役及び監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考) 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

当社は、独立社外取締役候補者の選定に当たり、次の各事項のいずれかに該当する場合には、独立性を欠くものと判断しております。よって、これらのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、実質的にも独立性を担保できると認められる人材であることに留意しております。

- (1) 最近10年以内に、次のいずれかに該当する者またはその二親等以内の親族であった者
 - ① 当社もしくはその子会社の業務執行者
 - ② 当社の親会社の業務執行者
 - ③ 当社の親会社グループに所属する会社の業務執行者
- (2) 最近1年以内に、次のいずれかに該当する者またはその二親等以内の親族であった者
 - ① 当社と重要な取引関係がある会社の業務執行者またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者
 - ② 当社またはその子会社の弁護士やコンサルタント等であって、当社取締役報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益を受け取っている者
それが法人・団体等である場合は、当該法人・団体の業務執行者
 - ③ 当社の親会社の業務執行者
 - ④ 当社の親会社グループに所属する会社の業務執行者
- (3) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)(2)にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役堀 天子氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者の選定にあたりましては、財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任することを前提に、監査役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、社外役員と代表取締役で構成される指名・報酬委員会で十分な審議を経た上で、取締役会において決議しております。

ふじ まつ
藤 松

あや
文

新任

社外
独立役員

生年月日

1974年9月2日（満46歳）



略歴及び地位

- 2001年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
阿部・井窪・片山法律事務所入所
- 2008年1月 同所 パートナー（現任）
- 2014年6月 大興電子通信株式会社 社外監査役
- 2019年9月 株式会社トップス 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー
株式会社トップス 社外監査役

所有する当社の株式の数

-株

監査役在任期間

-年 -ヶ月

取締役会出席回数

- / -回(- %)

監査役会出席回数

- / -回(- %)

社外監査役候補者とした理由

藤松 文氏は、弁護士として広く民商事全般に関する豊富な見識を有しており、専門的な見地を当社の監査に反映していただけたと考え、社外監査役候補者に選定いたしました。また、同氏は過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案し、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社の株式の数は、2020年12月31日現在の状況を記載しております。
3. 藤松 文氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
4. 藤松 文氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役及び監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

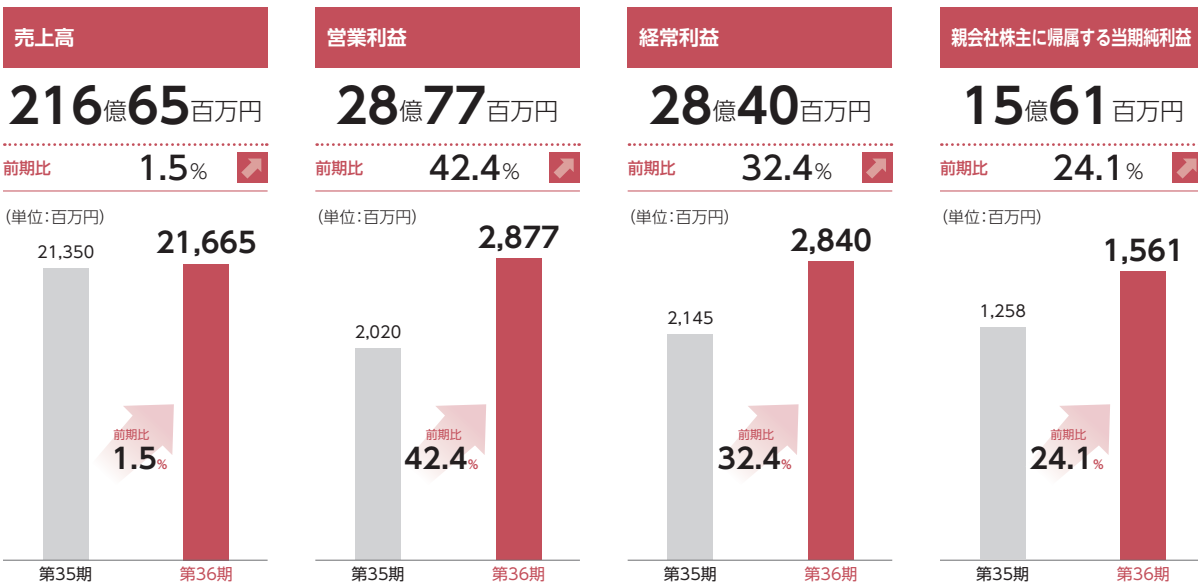
以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延の影響はありましたが、CAEソリューションサービス事業、ITソリューションサービス事業ともに増収となりました。出張経費やイベント等の販売促進費の未消化、ならびに経費コントロールによる利益確保に努めた結果、大幅な増益となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は216億65百万円（前期比1.5%増）、営業利益は28億77百万円（前期比42.4%増）、経常利益は28億40百万円（前期比32.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億61百万円（前期比24.1%増）となりました。



セグメント別の業績は以下のとおりであります。

① 仕入実績

セグメントの名称	仕入高 (千円)	前期比 (%)
CAEソリューションサービス事業	7,374,269	2.4
ITソリューションサービス事業	2,698,473	10.9
合計	10,072,743	4.5

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

セグメントの名称	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
CAEソリューションサービス事業	17,690,753	1.3	2,543,434	△5.6
ITソリューションサービス事業	3,981,057	4.6	1,061,827	15.3
合計	21,671,811	1.9	3,605,261	△0.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

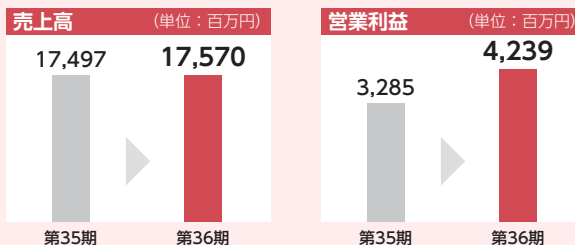
③ 販売実績

セグメントの名称	販売高 (千円)	前期比 (%)
CAEソリューションサービス事業	17,570,551	0.4
ITソリューションサービス事業	4,094,457	6.3
合計	21,665,009	1.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

CAEソリューションサービス事業



【CAEソリューションサービス事業】

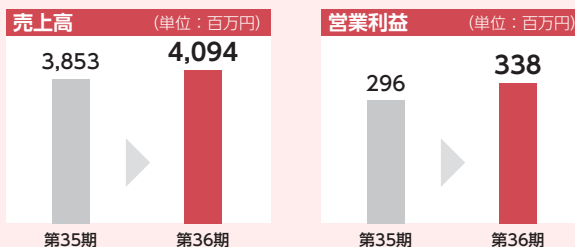
国内では、主力商品のマルチフィジックス解析ツール及び光学系解析ツールの新規ライセンス販売は、新型コロナウイルス感染症の影響で一部の顧客で導入見送りが発生しましたが、保守契約の更新は同様の影響を大きく受けず堅調に推移いたしました。エンジニアリングサービス等サービスビジネスは新型コロナウイルス感染症の影響による低迷から復調傾向にあるものの、一部のプロジェクトの開始遅延や集合教育型の有償セミナーが中止となり、低調に推移いたしました。

海外では、販売子会社において、マルチフィジックス解析ツール、光学系解析ツール等の販売が好調に推移しました。開発子会社についても、STEM※コンピューティング・プラットフォーム、公差解析マネジメントツール、最適設計支援ツール等の自社開発ソフトの販売と技術サポートサービスが、売上・利益に寄与しております。

※STEM: Science、Technology、Engineering、and Mathematics (科学、技術、工学、数学)という総合的な分野の総称。

以上の結果、売上高は175億70百万円（前期比0.4%増）、営業利益は42億39百万円（前期比29.0%増）となりました。

ITソリューションサービス事業



【ITソリューションサービス事業】

在宅勤務（テレワーク）等の新しい働き方の拡大、次世代アンチウイルスソフトの導入等を背景に、クラウド製品を含むセキュリティソリューション、IT資産管理ソリューションが伸長しました。

以上の結果、売上高は40億94百万円（前期比6.3%増）、営業利益は3億38百万円（前期比14.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は7億25百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2021年2月に新しいビジョン、ミッションを、また、その実現に向け、中長期基本方針、中期経営計画を発表いたしました。本ビジョン、ミッション、中長期基本方針の下、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取り組んでまいります。

① ビジョン、ミッション

ビジョン：技術とアイデアで、社会にサステナビリティとサプライズを。

社会および世の中に驚きのある提案を届けていく独自性を打ち出していくことを目標に取り組んでまいります。

ミッション：想像を超える、創造力で、課題のブレイクスルーを導く。

お客さまの期待を超える技術とアイデアで課題を解決し、更に、その先の変革へと導くことを目標に取り組んでまいります。

② 中長期基本方針

シミュレーションのリーディングカンパニーになることを目標に、次の項目に取り組んでまいります。

- シミュレーションで社会のために貢献します。
- グローバル企業に成長します。
- ダイバーシティを推進、人材育成を強化します。

③ 中期経営計画における成長の骨子

中期経営計画における成長の骨子として、次の項目に取り組んでまいります。

セグメント	成長の骨子	
CAEソリューションサービス	コアビジネスの拡大	コア技術強化、製品の拡充ならび最先端分野を支援
		製造業の中心を担うアジアでの事業拡大
	DX事業の拡大	グローバルでの自社製品の販売拡大
	シミュレーション活用領域の拡大	デジタルツイン、AI、AR/VRとシミュレーションを組合せたDXソリューション拡大
ITソリューションサービス	クラウド・セキュリティ事業強化	様々な業界の課題をシミュレーションで解決
		クラウド製品を拡充、ニューノーマルに適したセキュリティ・ソリューションを展開

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動をご理解いただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

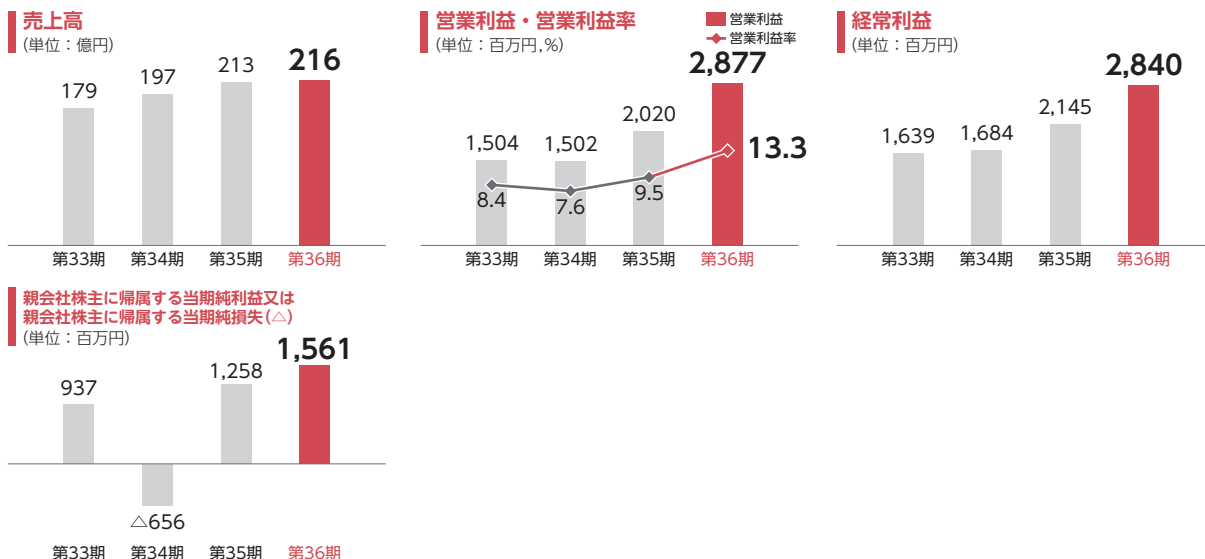
(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2017年度 第33期	2018年度 第34期	2019年度 第35期	2020年度 第36期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	17,987,124	19,719,043	21,350,645	21,665,009
営業利益 (千円)	1,504,948	1,502,410	2,020,201	2,877,182
経常利益 (千円)	1,639,477	1,684,657	2,145,731	2,840,059
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	937,463	△656,538	1,258,246	1,561,363
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	30.09	△21.07	40.38	50.09
総資産額 (千円)	20,887,580	19,215,677	20,821,570	22,242,939
純資産額 (千円)	14,211,801	12,867,654	13,636,254	14,480,328
1株当たり純資産額 (円)	453.15	408.80	432.12	457.76

(注) 1.第31期より「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入していましたが、第35期において当該制度を廃止し、当該信託が所有する当社株式を無償取得のうえ消却しております。なお、当該信託が所有していた当社株式については、自己株式として計上していたため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式を含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数を含めております。

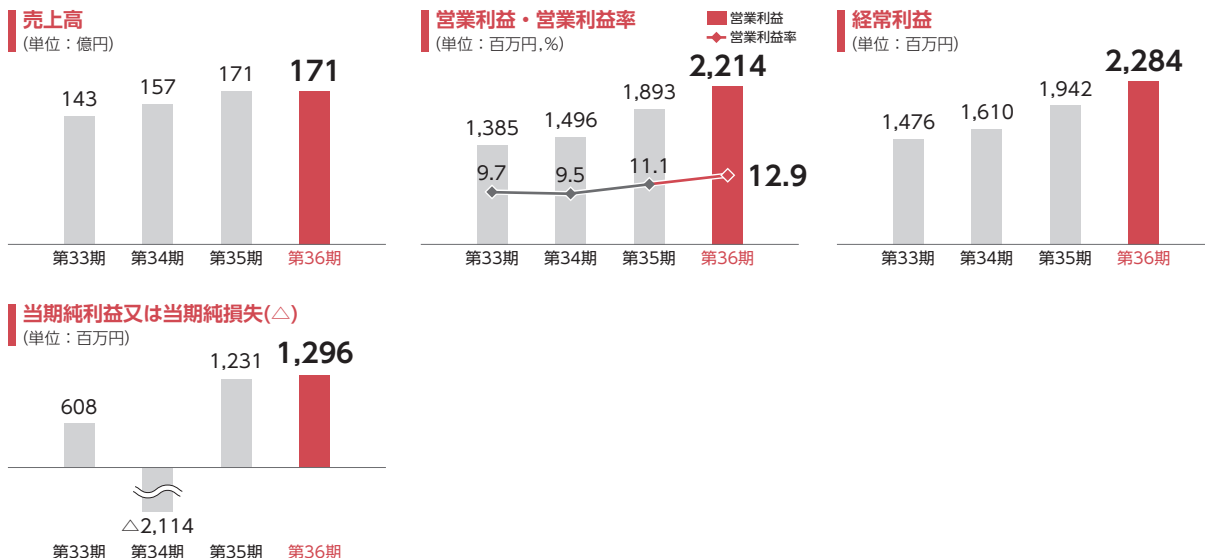
2.『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第35期から適用しており、第34期に係る総資産については遡及適用後の数値を記載しております。



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2017 年 度 第 33 期	2018 年 度 第 34 期	2019 年 度 第 35 期	2020 年 度 第 36 期 (当事業年度)
売上高 (千円)	14,332,809	15,729,885	17,134,535	17,109,268
営業利益 (千円)	1,385,751	1,496,130	1,893,916	2,214,714
経常利益 (千円)	1,476,075	1,610,717	1,942,915	2,284,622
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	608,544	△2,114,388	1,231,896	1,296,381
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	19.53	△67.86	39.54	41.59
総資産額 (千円)	19,701,251	17,031,372	18,560,239	19,174,354
純資産額 (千円)	14,881,063	12,260,125	12,992,336	13,585,331
1株当たり純資産額 (円)	477.60	393.48	416.98	435.73

(注) 第31期より「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入していましたが、第35期において当該制度を廃止し、当該信託が所有する当社株式を無償取得のうえ消却しております。なお、当該信託が所有していた当社株式については、自己株式として計上していたため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

イ. 親会社との関係

当社の親会社は富士ソフト株式会社（資本金26,200百万円）であり、同社は当社の株式16,807,500株（議決権比率53.9%）を保有いたしております。

当社は、同社に商品の販売、技術サービスの提供及び資金の貸付を行い、同社から情報通信機器等の仕入れ及び事務所の賃借を行っております。

ロ. 親会社との間の取引に関する事項

a. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、金利は市場金利を勘案して合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

b. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

c. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
WATERLOO MAPLE INC.	1,000千CAD	100.0%	CAEソリューションサービス事業
Sigmatix, L.L.C.	3,097千USD	100.0% (100.0%)	CAEソリューションサービス事業
莎益博工程系統開発（上海）有限公司	14,707千元	100.0%	CAEソリューションサービス事業
Noesis Solutions NV	61千EUR	100.0%	CAEソリューションサービス事業
CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD.	4,000千RM	100.0%	CAEソリューションサービス事業
サイバネットMBSE株式会社	440,000千円	100.0%	CAEソリューションサービス事業
CYFEM Inc.	154,000千KRW	65.0%	CAEソリューションサービス事業
思渤科技股份有限公司	40,000千TWD	57.0%	CAEソリューションサービス事業

(注) 1. 「当社の議決権比率」欄の（内書）は、間接所有であります。

2. 当社は、2020年1月6日付で当社のMBSE事業を会社分割し、新設会社であるサイバネットMBSE株式会社へ承継させております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社グループの主な事業は、ソフトウェア及び技術サービス（技術サポートやコンサルティング等）を提供するものであります。

主要な商品・製品及びサービス等は次のとおりであります。

区 分	主要な商品・製品及びサービス等
CAEソリューションサービス事業	マルチフィジックス解析ソフトウェア、樹脂流動解析ソフトウェア、複合材料解析ソフトウェア、音響解析ソフトウェア、粉体挙動解析ソフトウェア、高速機構解析ソフトウェア、板成型解析ソフトウェア、電子回路基板設計ソフトウェア、3次元公差マネジメントソフトウェア、最適設計支援ツール、光学設計解析ソフトウェア、照明設計解析ソフトウェア、有機デバイスシミュレータ、光学測定機器、STEMコンピューティング・プラットフォーム、システムレベルモデリング&シミュレーション、MBSEプロフェッショナルサービス、モデルベース開発支援サービス、CAEエンジニア育成サービス、エンジニアリングサービス、CAEクラウド
ITソリューションサービス事業	クラウドセキュリティソリューション、エンドポイントセキュリティソリューション、エンドポイント管理ソリューション、イノベーション支援ソリューション、汎用可視化ソフトウェア、VR設計レビューソリューション、ARソリューション、医療画像ソフトウェア、ビッグデータ可視化ツール、IoTプラットフォーム導入支援、デジタルツイン構築支援、PLM/PDM/SPDMソリューション

(※1) STEM: Science Technology Engineering and Mathematics

(8) 主要な事業所（2020年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
東京本社	東京都千代田区
中部支社	愛知県名古屋市中区
西日本支社	大阪府大阪市中央区

② 重要な子会社

名 称	所 在 地
WATERLOO MAPLE INC.	Waterloo, Ontario, Canada
Sigmatix, L.L.C.	McKinney, Texas, U.S.A.
莎益博工程系統開発（上海）有限公司	中華人民共和国上海市
Noesis Solutions NV	Leuven, Belgium
CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD.	Kuala Lumpur, Malaysia
サイバネットMBSE株式会社	東京都墨田区
CYFEM Inc.	Seoul, Korea
思瀚科技股份有限公司	台湾新竹市

(9) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
622名	24名 増

(注) 上記のほか、97名の臨時社員がおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
371名	1名 増	42.6歳	10年 11ヶ月

(注) 上記のほか、82名の臨時社員がおります。

(10) 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

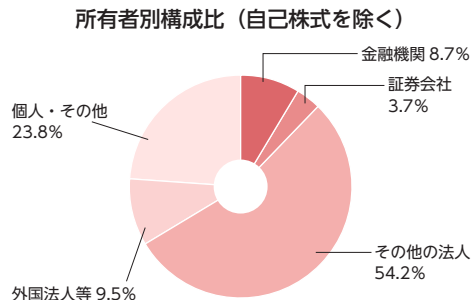
該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	129,600,000株
(2) 発行済株式の総数	32,076,000株
(3) 株 主 数	8,403名



(注) 上記の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
富士ソフト株式会社	16,807,500	53.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	951,300	3.1
畠山 敬多	581,000	1.9
野村證券株式会社自己振替口	499,000	1.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	493,200	1.6
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	331,541	1.1
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	330,200	1.1
峯 正	314,000	1.0
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	286,400	0.9
サイバネットシステム社員持株会	273,800	0.9

(注) 当社は、自己株式（897,851株）を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	安江 令子	Noesis Solutions NV 取締役 兼 社長 兼 CEO 株式会社タカラトミー 社外取締役
取締役 専務執行役員	小谷 知哉	サイバネットMBSE株式会社 取締役
取締役 執行役員	木元 覚	-
取締役 執行役員	柳澤 真人	莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事
取締役 執行役員	松本 真周	莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事
取締役	鄭 明宏	莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理 思渤科技股份有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理
取締役	岸 甫	ファンナック株式会社 顧問
取締役	大西 誠	株式会社ヴィンクス 顧問
常勤監査役	内藤 達也	富士軟件科技（山東）有限公司 監事
監査役	堀 天子	森・濱田松本法律事務所 パートナー 一般社団法人Fintech協会 理事 株式会社フロムスクラッチ 社外監査役 株式会社みんなの銀行 社外取締役（監査等委員）
監査役	濱 文男	-

- (注) 1. 取締役岸 甫及び大西 誠の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役堀 天子及び濱 文男の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役堀 天子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 取締役岸 甫及び大西 誠の両氏、並びに監査役濱 文男氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

氏 名	担当及び重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
安江 令子	Noesis Solutions NV 取締役 兼 社長 兼 CEO 株式会社タカラトミー 社外取締役	Noesis Solutions NV 取締役 兼 社長 兼 CEO	2020年6月26日
岸 甫	ファンナック株式会社 顧問	ファンナック株式会社 顧問 国立大学法人電気通信大学 学長特別補佐	2020年4月1日

堀 天子	森・濱田松本法律事務所 パートナー 一般社団法人Fintech協会 理事 株式会社メディカルノート 社外取締役 (監査等委員) 株式会社フロムスクラッチ 社外監査役 株式会社みんなの銀行 社外取締役 (監 査等委員)	森・濱田松本法律事務所 パートナー 一般社団法人Fintech協会 理事 株式会社メディカルノート 社外取締役 (監査等委員) 株式会社フロムスクラッチ 社外監査役	2020年12月10日
------	--	--	-------------

堀 天子	森・濱田松本法律事務所 パートナー 一般社団法人Fintech協会 理事 株式会社フロムスクラッチ 社外監査役 株式会社みんなの銀行 社外取締役 (監 査等委員)	森・濱田松本法律事務所 パートナー 一般社団法人Fintech協会 理事 株式会社メディカルノート 社外取締役 (監査等委員) 株式会社フロムスクラッチ 社外監査役 株式会社みんなの銀行 社外取締役 (監 査等委員)	2020年12月25日
------	---	--	-------------

- ・2020年3月12日開催の第35回定時株主総会において、柳澤 真人及び松本 真周の両氏が取締役に、内藤 達也及び濱 文男の両氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- ・木元 覚氏は、2020年3月12日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。また、同氏は、同総会において取締役新たに選任され、就任いたしました。
- ・2020年3月12日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、取締役高橋 俊之及び監査役山下 貴の両氏は、任期満了により退任いたしました。

6. 2020年12月31日現在の執行役員である取締役は、次のとおりであります。

地位及び担当	氏 名	職 名 及 び 職 務
代表取締役 社長執行役員	安 江 令 子	エンジニアリングサービス事業本部 本部長 兼 技術本部 本部長
取 締 役 専務執行役員	小 谷 知 哉	ITソリューション事業本部 本部長 兼 営業本部 本部長 兼 エンジニアリングサービス事業本部 副本部長
取 締 役 執行役員	木 元 覚	総合管理統括部担当
取 締 役 執行役員	柳 澤 真 人	CAE事業本部 本部長 兼 営業本部 副本部長
取 締 役 執行役員	松 本 真 周	CAE事業本部 副本部長 兼 技術本部 副本部長

7. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	担当及び重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
安江令子	社長執行役員 株式会社タカラトミー 社外取締役	社長執行役員 Noesis Solutions NV 取締役 兼 社長 兼 CEO 株式会社タカラトミー 社外取締役	2021年1月7日
小谷知哉	専務執行役員	専務執行役員 サイバネットMBSE株式会社 取締役	2021年1月1日
柳澤真人	執行役員 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事 CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. 取締役	執行役員 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事	2021年1月1日
	執行役員 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事 CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 思渤科技股份有限公司 董事	執行役員 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事 CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. 取締役	2021年1月11日
松本真周	執行役員 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事 Sigmetrix, L.L.C 取締役 サイバネットMBSE株式会社 取締役	執行役員 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事	2021年1月1日
鄭明宏	莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理 思渤科技股份有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理 CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 兼 CEO 兼 Managing Director	莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理 思渤科技股份有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理	2021年1月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

取締役	9人	144,658千円	(うち社外	2人	9,600千円)
監査役	5人	22,500千円	(うち社外	3人	9,450千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第21回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。また、これとは別枠で、取締役（ただし、非業務執行取締役及び社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬限度額は、2020年3月12日開催の第35回定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2000年6月28日開催の第15回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2020年3月12日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名（うち社外監査役1名）を含めて記載しているためであります。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度にかかる役員賞与引当金繰入額42,080千円（取締役5名に対して42,080千円）が含まれております。
6. 上記の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額8,459千円（取締役5名に対して8,459千円）が含まれております。
7. 当社は2008年6月20日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しております。
8. 上記の他、社外役員が当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の額は9,600千円であります。

② 報酬等の決定に関する方針

当社は役員の報酬等について、金額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

取締役の報酬等については、社外役員と代表取締役で構成される指名・報酬委員会による事前審議を経た上で、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

イ. 取締役の報酬等

取締役の報酬等は、基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）及び譲渡制限付株式報酬により構成されております。経営目標に対する成果・責任に応じて各取締役の報酬額を設定することで、責任ある業務執行並びに監督責任の発揮を促進しております。

経営目標に対する成果・責任に応じて各取締役の報酬額を設定することで、責任ある業務執行並びに監督責任の発揮を促進しております。

a. 基本報酬（固定報酬）

各取締役の役位に基づく基準額に、各役員の役割・職責を反映することとしており、昇降給は経営目標に対する成果を個々に評価した上で、業績や経営環境を勘案し判定しております。

b. 賞与（業績連動報酬：短期インセンティブ）

賞与は、連結ベースの業績連動（売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の事業計画達成率）により算定しております。また、各取締役の業務執行を評価した上で加減算を行い、かつ当該年度の経済状況や経営環境を勘案し、支給額を決定しております。

ク. 譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）

当社の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決定しております。

なお、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、年額50百万円以内としておりますが、各対象取締役に對する具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとしております。

また、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内としております。

コ. 監査役報酬等

監査役報酬等は、基本報酬（月額報酬）のみとしております。

監査役経営に対する独立性を高めるため、2008年6月20日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

同様に、2009年3月期から監査役の賞与を廃止しております。

カ. 非常勤役員報酬等

非常勤役員報酬等は、基本報酬（月額報酬）のみとしております。

各非常勤役員の社会的地位及び会社への貢献度等を斟酌した上で、決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役岸 甫氏の兼職先であるファナック株式会社と当社との間には、営業上の取引関係がありますが、その取引額は、当社の連結売上高に比べ僅少であるため、その概要の記載を省略しております。
- ・社外取締役大西 誠氏の兼職先である株式会社ヴィンクスは当社親会社の子会社であり、同社は当社との間には営業上の取引関係がありますが、その取引条件及びその決定方法は、他の取引先と同様の条件であり、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。
- ・社外監査役堀 天子氏の兼職先である森・濱田松本法律事務所と当社との間には、営業上の取引関係がありますが、その取引額は、当社の連結売上高に比べ僅少であるため、その概要の記載を省略しております。また、同氏の兼職先である一般社団法人Fintech協会、株式会社フロムスクラッチ及び株式会社みんなの銀行と当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況	発言状況
社外取締役	岸 甫	当事業年度開催の取締役会には20回中20回出席しております。	数値制御技術に関する豊富な経験や、事業会社や国立大学法人における役員就任経験で培われた見識から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役	大西 誠	当事業年度開催の取締役会には20回中20回出席しております。	海外におけるビジネス展開に関する豊富な経験や、国内外の事業会社経営で培われた見識から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	堀 天子	当事業年度開催の取締役会には20回中20回、また、監査役会には20回中20回出席しております。	主に弁護士としての専門の見地から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	瀧 文男	当事業年度開催の取締役会には16回中16回、また、監査役会には15回中15回出席しております。	事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経験や見識から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注) 取締役会及び監査役会の回数は、書面により開催した回数を除いております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（常勤監査役であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,500千円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,955千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況を確認し、一定程度の効率化を図りつつ設定された報酬額の見積りの妥当性を監査品質の向上と深度強化の観点から検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）である、収益認識に関する会計基準の適用対応に係る助言業務を委託しております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、不再任とする必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

6 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに運用状況

当社ウェブサイトの「第36回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」に掲載しております。

アドレス <https://www.cybernet.jp/>

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する配当政策を最重要課題とし、安定的かつ継続的な配当を行いながら、産業界の急激な変化・発展に対応した収益基盤の強化・拡充と、積極的な事業展開に備えるための内部留保に努めることを利益配分の基本としております。

各期の配当につきましては、安定配当を基本としながらも、業績に連動した配当を実施することとしております。

その他の利益配分につきましては、今後の情勢を慎重に判断し、取締役会において決定してまいります。

また、内部留保金につきましては、先端分野の調査・研究、新規ソフトウェアの発掘・開発、人材育成、セミナー施設等への積極的投資により、収益基盤の強化・拡充を図ります。

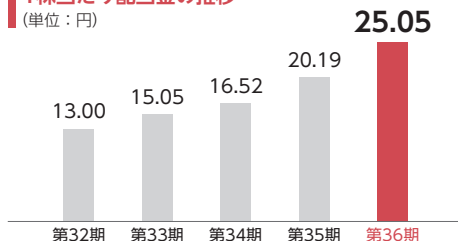
なお、自己株式の処分・活用につきましては、サイバネットグループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

当社は、この方針に加えて、健全なる利益の拡大と株主の皆様への利益還元を一層重視すると共に、ROEの改善を推進していく所存であります。そのため、今後の配当につきましては、配当性向50%または純資産（株主資本）配当率3.0%のうち、いずれか高い方を配当金額決定の参考指標とし、あわせて今後の企業価値向上に向けた中長期投資額を勘案した上で、総合的に判断し決定することといたします。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2021年2月10日開催の取締役会において、1株当たり14円62銭（配当金総額455百万円）とし、配当金の支払日（効力発生日）を2021年2月24日とさせていただきます。すでに、2020年8月24日に実施済みの中間配当金1株当たり10円43銭とあわせて、年間配当金は1株当たり25円05銭（配当金総額781百万円）となります。

1株当たり配当金の推移

(単位：円)



(注) 本事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満切捨、比率その他については四捨五入で表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	20,205,384	流動負債	6,488,745
現金及び預金	4,418,783	買掛金	1,482,682
受取手形及び売掛金	4,440,137	未払法人税等	406,964
有価証券	6,000,000	賞与引当金	651,513
商品及び製品	13,104	役員賞与引当金	61,564
仕掛品	35,458	助成金返還引当金	439,186
原材料及び貯蔵品	11,371	前受金	2,006,944
短期貸付金	4,469,679	その他	1,439,889
その他	820,459	固定負債	1,273,865
貸倒引当金	△3,610	退職給付に係る負債	1,240,051
固定資産	2,037,555	繰延税金負債	33,814
有形固定資産	387,259	負債合計	7,762,610
建物	65,512	純資産の部	
工具、器具及び備品	321,746	株主資本	14,330,129
無形固定資産	718,535	資本金	995,000
その他	718,535	資本剰余金	909,000
投資その他の資産	931,760	利益剰余金	12,991,279
投資有価証券	1,697	自己株式	△565,150
繰延税金資産	724,901	その他の包括利益累計額	△58,125
その他	351,473	為替換算調整勘定	△58,125
貸倒引当金	△146,311	非支配株主持分	208,324
資産合計	22,242,939	純資産合計	14,480,328
		負債及び純資産合計	22,242,939

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		21,665,009
売上原価		12,616,940
売上総利益		9,048,068
販売費及び一般管理費		6,170,886
営業利益		2,877,182
営業外収益		
受取利息	21,099	
その他	22,180	43,280
営業外費用		
売上割引	139	
助成金の返還	79,534	
その他	728	80,402
経常利益		2,840,059
特別損失		
固定資産売却損	32	
固定資産除却損	20,317	
減損損失	8,138	
助成金返還引当金繰入額	376,961	
その他	20,540	425,989
税金等調整前当期純利益		2,414,070
法人税、住民税及び事業税	705,330	
法人税等調整額	85,294	790,624
当期純利益		1,623,445
非支配株主に帰属する当期純利益		62,081
親会社株主に帰属する当期純利益		1,561,363

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	16,457,980	流動負債	4,348,971
現金及び預金	1,887,005	買掛金	1,316,423
受取手形	149,026	未払金	573,828
売掛金	3,205,297	未払費用	559,390
有価証券	6,000,000	未払法人税等	366,208
商品及び製品	8,382	前受金	884,054
仕掛品	32,986	預り金	31,138
原材料及び貯蔵品	11,368	賞与引当金	567,540
前渡金	602,776	役員賞与引当金	42,080
前払費用	78,831	その他	8,307
関係会社短期貸付金	4,469,679	固定負債	1,240,051
その他	15,977	退職給付引当金	1,240,051
貸倒引当金	△3,350	負債合計	5,589,022
固定資産	2,716,373	純資産の部	
有形固定資産	339,743	株主資本	13,585,331
建物	61,901	資本金	995,000
工具、器具及び備品	277,842	資本剰余金	909,000
無形固定資産	508,911	資本準備金	909,000
ソフトウェア	508,860	利益剰余金	12,246,481
その他	51	利益準備金	71,960
投資その他の資産	1,867,718	その他利益剰余金	12,174,521
関係会社株式	1,125,527	別途積立金	6,090,000
関係会社出資金	70,081	繰越利益剰余金	6,084,521
繰延税金資産	655,798	自己株式	△565,150
その他	16,311	純資産合計	13,585,331
資産合計	19,174,354	負債及び純資産合計	19,174,354

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,109,268
売上原価		10,497,318
売上総利益		6,611,950
販売費及び一般管理費		4,397,236
営業利益		2,214,714
営業外収益		
受取利息	16,657	
有価証券利息	45	
その他	53,351	70,054
営業外費用		
売上割引	139	
その他	6	146
経常利益		2,284,622
特別損失		
固定資産除却損	20,317	
減損損失	8,138	
関係会社株式評価損	252,677	
その他	20,540	301,673
税引前当期純利益		1,982,948
法人税、住民税及び事業税	629,710	
法人税等調整額	56,857	686,567
当期純利益		1,296,381

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月8日

サイバネットシステム株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷哲朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古市岳久 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイバネットシステム株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバネットシステム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月8日

サイバネットシステム株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷哲朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古市岳久 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイバネットシステム株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会等の議事録を閲覧のうえ、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月9日

サイバネットシステム株式会社 監査役会

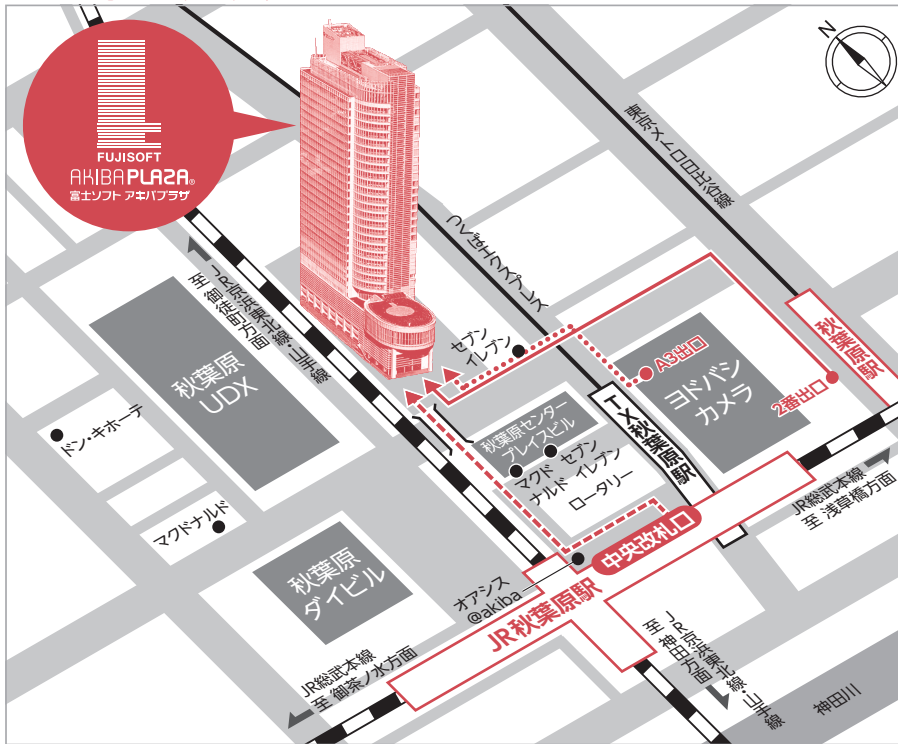
常勤監査役 内 藤 達 也 ㊟

社外監査役 堀 天 子 ㊟

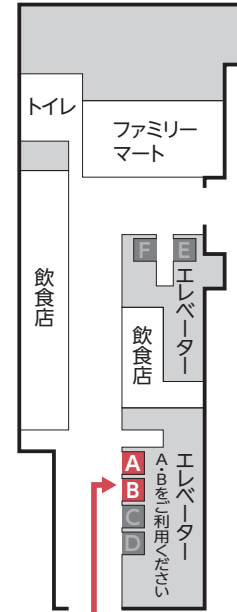
社外監査役 濱 文 男 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



■ アキバプラザ 1階フロアマップ



正面入口

JR秋葉原駅中央改札口方面より
東京メトロ日比谷線秋葉原駅2番出口より
つくばエクスプレス秋葉原駅A3出口より

最寄駅

J R 秋葉原駅
(中央改札口)

徒歩 2分

つくばエクスプレス秋葉原駅
(A3出口)

徒歩 2分

東京メトロ日比谷線秋葉原駅
(2番出口)

徒歩 3分

会場

会場が前回と異なりますので、
お間違えのないようご注意ください。

東京都千代田区神田練塀町 3 番地
富士ソフト アキバプラザ 5 階
アキバホール

TEL : 050-3000-2741

※会場には駐車場の用意がございませんので、お車での
ご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

